

有料職業紹介の手数料について

■紹介手数料

当社から紹介された求職者が入社に至った場合、採用法人は当社に対し、下記の紹介手数料を支払う。

※求職者から紹介手数料はいただけません。

想定年収の 15%～30%（消費税別）

■返金制度

当社の紹介で採用が決定した求職者が、入社日から 90 日以内に自己都合による退職、または懲戒解雇された場合、紹介手数料を雇用期間に応じて下記のとおり返還する。

30 日以内の場合、紹介手数料の 70%

60 日以内の場合、紹介手数料の 50%

90 日以内の場合、紹介手数料の 20%

紹介手数料及び返金制度の詳細については、当社と採用法人の間で取り交わされる求職者紹介に関する基本契約書、又は個別の申込書に記載する。

株式会社エヌエスサービス
有料職業紹介事業 【08-ニ-120009】